

水源地域内の土地売買等を行う場合には 事前の届出が必要です

清流の国ぎふ

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

清流の国ぎふ森林・環境税をつかって「清流の国ぎふ」の豊かで清らかな水を
育む森林を守っています。

○事前届出制度

*届出の対象となる土地 指定した水源地域内の土地

※指定区域を示した「水源地域区域図」は、県庁恵みの森づくり推進課、各農林事務所、関係市役所・町村役場に備え置いてあります。またインターネットの「ぎふ ふおれナビ」で確認できます。

ぎふ ふおれナビ

検索

*届出対象となる行為 所有権、地上権、地役権、賃借権、使用貸借による
権利の移転又は設定に係る契約を締結する場合

*届出者 土地所有者など土地に関する権利をお持ちの方（売り主）

*届出時期 契約をしようとする30日前まで

※届出をしなかった場合や虚偽の届出をした場合、勧告・公表・5万円以下の過料が科せられます。



土地の所有権等の移転等の届出書

岐阜県知事 様

平成26年4月18日



所有権など土地に関する権利を現在持っている方が届出者となります。

届出者 住所 岐阜市藪田南×-×-×

氏名 岐阜 太郎 ㊟

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 058-272-××××

土地の所有権等の移転又は設定をする契約を締結したいので、岐阜県水源地域保全条例第15条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 契約当事者に関する事項

所有権等の移転又は設定をしようとする者	住 所	岐阜県岐阜市藪田南×-×-×	
	氏 名	岐阜 太郎	
	電 話	058-272-××××	
	業 種	<input type="checkbox"/> 不動産業 <input checked="" type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
所有権等の移転又は設定を受けようとする者	<input checked="" type="checkbox"/> 予定者あり <input type="checkbox"/> 未定	住 所	岐阜県大垣市江崎町×××-×
		氏 名	大垣 花子
		電 話	0584-73-××××
		業 種	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> その他（ ）
契約に係る権利の種別及び内容	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 地上権 <input type="checkbox"/> 地役権 <input type="checkbox"/> 使用貸借による権利 <input type="checkbox"/> 賃借権 の <input checked="" type="checkbox"/> 設定 <input type="checkbox"/> 移転		
契約締結予定年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 予定あり 平成26年6月30日 <input type="checkbox"/> 未定		

2 土地に関する事項

登記上の土地の所在	登記地目	登記面積
岐阜県郡上市八幡町初音×-×-×	山林	1,800 m ²
合計	1 筆	1,800 m ²
土地利用の現況	山林	
所有権等の移転又は設定の後における土地の利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 現在の土地利用と同じ <input type="checkbox"/> 現在の土地利用と異なる（ ） <input type="checkbox"/> 未定	

主たる現況を具体的に記載してください。

届出に係る土地が3筆を超えるときは、「外〇筆（別紙記載）」として記載の上、別紙を添付すること。



＊届出書には以下の書類を添付してください。
 ・位置図（縮尺5万分の1以上）
 ・平面図（縮尺5千分の1以上）
 ・当該土地の所有権等を有することを証する書面の写し（登記事項証明書等）

〇届出・問合せ先

機 関 名	住 所	電話番号（内線）
県庁恵みの森づくり推進課	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8473（直通）
岐 阜 農 林 事 務 所	岐阜市藪田南5-14-53 （ふれあい福寿会館内 第1棟8階）	058-214-7408（直通）
西 濃 農 林 事 務 所	大垣市江崎町422-3	0584-73-1111（395）
揖 斐 農 林 事 務 所	揖斐郡揖斐川町上南方1-1	0585-23-1111（442）
中 濃 農 林 事 務 所	美濃市生櫛1612-2	0575-33-4011（236）
郡 上 農 林 事 務 所	郡上市八幡町初音1727-2	0575-67-1111（251）
可 茂 農 林 事 務 所	美濃加茂市古井町下古井2610-1	0574-25-3111（422）
東 濃 農 林 事 務 所	多治見市上野町5-68-1	0572-23-1111（291）
恵 那 農 林 事 務 所	恵那市長島町正家後田1067-71	0573-26-1111（306）
下 呂 農 林 事 務 所	下呂市萩原町羽根2605-1	0576-52-3111（217）
飛 騨 農 林 事 務 所	高山市上岡本町7-468	0577-33-1111（493）